

報 道 資 料

平成23年6月17日

奈良県景観・環境局廃棄物対策課

課長補佐 政木（内線3383）産業廃棄物担当

課長補佐 大西（内線3382）特別指導担当

産業廃棄物運搬車両等に対する広域路上検問の実施結果について

6月の環境月間行事の一環として、本日、京都府・奈良市と合同で奈良市奈良阪町において産業廃棄物運搬車両等の路上検問を実施しましたので結果をお知らせします。

なお、本活動は、広範囲に移動する産業廃棄物の不法投棄等不適正処理行為を未然に防止する目的で毎年実施しています。

記

1 実施日時

平成23年6月17日（金）午後2時00分～午後4時00分まで

2 実施場所

奈良市奈良阪町2611番地の1先 主要地方道奈良加茂線

3 実施機関

- (1) 奈良県：廃棄物対策課、景観・環境保全センター・・・ 12名
- (2) 京都府：循環型社会推進課・・・ 4名
- (3) 奈良県：税務課・・・ 4名
- (4) 奈良市：産業廃棄物対策課・・・ 4名
- (5) 奈良県奈良警察署・・・ 6名
- (6) 環境省：近畿地方環境事務所・・・ 2名

合計 32名体制で実施

4 検査内容

産業廃棄物運搬用車両を対象として検問し、マニフェスト又は廃棄物運搬に係る書類、廃棄物運搬車両の表示、積載物内容等について検査を実施した。

さらに、廃棄物を運搬するおそれがある貨物自動車には、広報活動を実施した。

5 検査結果

廃棄物積載車両		そ の 他	計	広報活動を実施した車両
産業廃棄物積載車両	5台	一般廃棄物積載車	7台	14台
内訳（がれき類）	1台	1台		
（混合廃棄物）	4台	空車 1台		

今回検問した産業廃棄物運搬車両については、マニフェストの不携帯車両が1台あり現場指導とともに、後日確認調査の予定である。

※ 不正燃料の流通を防止すべく、税務担当者も加わり8台の軽油抜き取り検査を実施している。（分析中）